

ゆたかな育ちと自立応援助成事業「社会人一年生スタート応援助成」

児童本人の誕生日が2月、3月の方へのご案内

本助成の申請締め切りは3月末日で、申請にあたって「卒業証書の写し」「取得した運転免許証のコピー」を添付いただくこととしています。

なお、児童本人の誕生日が2月～3月で、運転免許の取得が本助成の締め切りまでに間に合わない場合、「卒業証書の写し」とあわせて、教習所の入学がわかる書類（入校証明や教習所への費用支払がわかる書類等）のコピーを添付の上、3月末日までに申請ください。

後日（平成23年4月末まで）免許を取得し、運転免許のコピーを事務局に追加で送付いただくことで、助成を受けていただくことができます。

(お問い合わせ先)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

電話 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

児童養護施設・乳児院・母子生活支援施設で生活する児童への

「ゆたかな育ちと自立」 応援助成事業 実施要綱

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

1. 趣 旨

社会的養護施設（児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設）で生活する児童のゆたかな育ちと、社会に向けて自立へと歩みを進める児童を応援することを目的に、つぎの助成を実施します。

この助成は、「子どもたちのために活用してほしい」と、全国社会福祉協議会に寄せられた、株式会社ジェイ・ストーム（レコード・映画制作会社）からの寄付をもとに、広く全国的に実施するものです。

2. 助成内容 （詳細は3ページ以降を参照ください）

助成内容（1）

児童養護施設、母子生活支援施設で生活する児童の就職に向けた、資格取得のための助成事業

「社会人一年生スタート応援助成」（申請締切：平成23年3月31日）

助成対象者：下記の要件をすべて満たす児童

- ①平成22年10月1日現在、児童養護施設、母子生活支援施設に入所している児童。
 - ②現在高等学校3年生（定時制の場合4年生）で、平成23年3月に高等学校を卒業し、卒業証書等の写しを本会に送付できること。
 - ③平成23年3月に卒業後、児童養護施設、母子生活支援施設を退所し、原則として卒業後数か月以内に就職が確定していること。
 - ④平成22年4月～平成23年3月までに取得した資格で、その資格証・修了証等の写しを、施設をとおして本会に送付できること。
- ※ 各都道府県・指定都市等において、運転免許、資格取得にかかわる他の助成制度があり、その適用を受けた（または受ける予定）がある場合は、本助成制度への申請はできません。

助成内容（2）

乳児院で生活する子どもの七五三お祝いのための助成事業

「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」（申請締切：平成22年11月30日）

助成対象者：乳児院に入所し、平成22年4月2日～平成23年4月1日の間に満3歳、または満5歳となる児童（男児・女児とも）。

3. 本事業の実施にかかわる留意点

助成内容（1）

児童養護施設、母子生活支援施設で生活する児童の就職に向けた資格取得のための助成事業 「社会人一年生スタート応援助成」についての留意点

- ◆ 上記助成については、申請書到着順で合計 400 名までの方々に助成を行います。締切期日を設けていますが、申請締切前に助成対象者数に達した場合は、その時点で申請を締切ります。
- ◆ 各都道府県・指定都市等において、運転免許、資格取得にかかわる他の助成制度があり、その適用を受けた（または受ける予定がある）場合は、本助成制度への申請はできません。

4. 個人情報の取り扱いについて

申請書に記載された個人情報は、本事業の運営管理の目的にのみ使用いたします。

5. 申し込みならびにお問い合わせ先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部

「ジェイ・ストーム助成事業」担当：千葉、高柳、宮崎、伊藤（慶）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

Eメール zenyokyo@shakyo.or.jp

- ◆ 申請書は、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会のホームページにも掲載していますので、各ホームページから申請書をダウンロードしてください。
- ◆ 本助成事業は、原則として平成 22 年度、平成 23 年度の 2 年次にわたり実施予定です。

助成内容（１）児童養護施設、母子生活支援施設で生活する児童の就職に向けた
資格取得のための助成事業

「社会人一年生スタート応援助成」

①目的

現在、児童養護施設、母子生活支援施設で生活する高校３年生（定時制の場合４年生）で、平成２３年３月に高等学校を卒業後、就職して社会に自立する予定の児童を対象に、就職時にかかわる各種資格取得の費用の一部を助成します。

②助成対象となる資格等と助成金額、助成対象者数

※ ア．イを合計し、申請書到着順で４００名までの方に助成します。

ア．普通自動車運転免許

１人１００，０００円を限度として助成

イ．就職時に有用となる各種資格（例：簿記、パソコン操作技術、TOEIC、英語検定等で、公的機関が認定・認証した資格）の取得に要した費用

１人１００，０００円を限度として実際に要した金額を助成

③助成対象者（下記のア～エの要件をすべて満たす児童が対象です）

ア．平成２２年１０月１日現在、児童養護施設、母子生活支援施設で生活する児童。

イ．現在高等学校３年生（定時制の場合４年生）で、平成２３年３月に高等学校を卒業し、卒業証書等の写しを本会に送付できること。

ウ．平成２３年３月に高等学校卒業後、児童養護施設、母子生活支援施設を退所し、原則として卒業後数か月以内に就職が確定していること。

エ．平成２２年４月～平成２３年３月までに取得した資格で、その資格証・修了証等の写しを、施設をとおして本会に送付できること。

※ 各都道府県・指定都市等において、運転免許、資格取得にかかわる他の助成制度があり、その適用を受けた（または受ける予定）がある場合は、本助成制度への申請はできません。

④助成申請方法・助成金支払について

- ・助成を希望する児童は、別紙申請書【様式1】により、施設長を申請者として本会に申請書を提出ください（1名につき1資格の申込みとなります）。
- 申請書には、資格取得を証明する下記の資料を添付してください。

(添付資料)

- *運転免許 ①「高等学校卒業証書等のコピー」
②「運転免許証のコピー」
- *各種資格 ①「高等学校卒業証書等のコピー」
②「資格証のコピー」
③「支払済の費用がわかる資料（資格認定実施機関・学校への振込控のコピー、授業料明細のコピー等）」

⑤申請締切

平成23年3月31日（木）当日消印有効

なお、申請締切前に助成対象者数に達した場合は、その時点で申請を締切ります。

⑥助成金振込予定日

平成23年5月31日（火）

振込予定日に申請いただいた施設口座に助成金を振り込みますので、施設から本人に助成金をお渡しください。

【様式1】

平成 年 月 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 事務局長 殿

施設名 _____
 ふりがな _____
 施設長名 _____ 印
 所在地 〒 _____

 電話番号 _____
 F A X 番号 _____
 担当者名 _____

児童養護施設、母子生活支援施設で生活する児童の就職に向けた
 資格取得のための助成事業
 「社会人1年生スタート応援助成」申請書

標記について、下記児童の助成を申請いたします。

ふりがな 児童氏名	
生年月日・性別	年 月 日生 [満 歳] [男・女]
■取得資格 ■資格取得のために必要とした学校等の名称 （※普通自動車運転免許取得の際は記入不要） [受講開始 平成 年 月 / 受講終了 平成 年 月] (受講期間 年 か月)	
■就職（予定）先、および当該就職先の分野 （例：サービス業、運輸業、福祉 等） [就職（予定）先] [当該就職先の分野]	
振込口座名 （施設口座）	銀行 支店
	普通／当座 口座番号
ふりがな 口座名義	

【留意事項】

- 振込口座は施設の口座名を記入してください（対象者本人の口座は不可）。その際、通帳に記載されている名義のふりがなを記入してください。
- 本申請書に添付して、下記資料を事務局に送付してください。
 [運転免許取得の場合] ①「高校卒業証書等のコピー」、②「免許証のコピー」
 [各種資格取得の場合] ①「高校卒業証書等のコピー」、②「資格証のコピー」、③「支払済の費用がわかる資料(資格認定実施機関・学校への振込控のコピー、授業料明細のコピー等)」

助成内容（2）乳児院で生活する子どもの七五三お祝いのための助成事業

「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」

①目的

乳児院の入所年齢要件緩和により、2歳以上の児童も乳児院で生活しています。これら2歳以上の児童は、それぞれの自我が発達する年代でもあり、子ども自身の成長を祝う行事や、一人ひとりの持ちものに配慮するなど、養育者の細かな配慮をとおして、子ども自身が「自分はたいせつにされている」と自らの自尊感情を高め、こころのなかに自立に向けた精神的な基盤をつくっていくことができます。

そこで、乳児院に入所する3歳と5歳の児童を対象に、児童への細かな養育とともに、子どもたち一人ひとりが成長後、自らの生き立ちをたどることができ、自らの糧として乳児院での育みをふりかえり、自立に向けて歩むことを応援するための、下記の取り組みについて助成を行います。

②助成内容

各乳児院において、入所児童の七五三のお祝いの取り組みにかかわり、費用の一部を助成します。

- 例) ・ 記念となる子ども自身の衣服および備品（靴や小物、おもちゃなども含む）
- ・ 記念となる外出に関わる経費
- ・ 生き立ちの記録を残すための実践（スタジオ撮影、手型、足型、アルバム作成など）

③助成対象者

乳児院に入所し、平成22年4月2日～平成23年4月1日の間に満3歳、または満5歳となる児童（男児・女児とも）。

④助成金額

1人あたり20,000円を限度として助成します。

- ※ 助成条件を満たせば、締切期日までに到着した申請については、原則としてすべて助成を行います。

⑤助成申請方法・助成金支払について

・ 助成を希望するときは、【様式2-①】により、本会に申請書を提出ください。

・ 審査のうえ、助成を決定し、施設の口座に助成金を振り込みます。
(助成金の振込は、申込書提出後1～2か月後となります)

・ 平成23年3月末日までに、本会に使途報告書【様式2-②】を提出ください。

⑥申請締切

平成22年11月30日（火）消印有効

【様式2-①】

平成 年 月 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 事務局長 殿

施設名 _____

ふりがな _____

施設長名 _____ 印

所在地 〒 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

担当者名 _____

乳児院で生活する子どもの七五三お祝いのための助成事業
「幼い子どものゆたかな育ち応援助成」申請書

標記のことについて、下記により助成を申請します。

対象となる児童数		3歳	5歳
	男児		
	女児		
合計		_____ 人	
合計助成希望金額 _____ 円			
振込口座名 (施設口座)	_____	銀行	_____ 支店
ふりがな 口座名義	普通/当座	口座番号	_____

【留意事項】

- 振込口座は施設の口座名を記入してください。(児童の口座は不可) その際、通帳に記載されている名義のふりがなを記入してください。

【様式2-②】

平成 年 月 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 事務局長 殿

施設名 _____

ふりがな _____

施設長名 _____ 印

所在地 〒 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

担当者名 _____

乳児院で生活する子どもの七五三お祝いのための助成事業

「幼い子どもの心ゆたかな育ち応援助成」 使途報告書

標記のことについて、下記により助成事業の使途を報告します。

助成対象となった児童数	人
合計助成金額	円
使途内容（支出した内容、経費を具体的に記入してください）	
合計 _____ 円	

【留意事項】

- 平成23年3月末日までに、本会にこの使途報告書を提出ください。